

## 区政への主な意見と回答 令和7年4月分

### 1 防災行政無線での「特殊詐欺被害防止」放送について

Q 杉並区では、防災行政無線で「特殊詐欺被害防止」を目的とした注意喚起放送を新規に開始すると知りました。本来、防災無線の放送は、大規模災害が起きた際の避難指示など、あくまでも人命の危険が差し迫っている緊急時に限定すべきと考えます。それ以外の内容で防災無線を乱用することは、日常的に騒音をもたらすだけでなく、いざというときに区民の防災無線に対する注意力を散漫にしてしまうのでは、と危惧しています。

特殊詐欺被害防止は、ケーブルテレビやスマートフォンなど、個別にお知らせするだけで十分と思います。

A 杉並区では、特殊詐欺被害件数・金額について、コロナ禍でいったん減少しましたが、去年は再び増加に転じました。件数は133件、被害額も6億5,238万に上っています。今年に入っても、区内には毎日のように特殊詐欺の電話が入り、特にNTTや警察官を騙った特殊詐欺被害が急増しています。1月～3月の集計では昨年比で5倍以上の被害額になるなど、高齢者のみならず若年層にも被害が及び危機的状況にあります。

区ではこれまでも特殊詐欺被害対策として、区内3警察署と連携して特殊詐欺防犯イベントの開催やポスターやチラシ、デジタルサイネージなどでの周知、ケーブルテレビや防犯メールなどを活用した周知、65歳以上の世帯を対象に自動通話録音機の貸与などを行ってはおりますが、一向に被害の減少がみられません。

そこで、中野区、北区、荒川区、足立区、府中市など他区市でも実施している防災行政無線を活用した特殊詐欺対策の注意喚起放送が有効であるとの警察署の要請を受け、本年4月21日から警察署の連絡を受けた段階で、特殊詐欺電話が入電した地区を限定（特殊詐欺は同地区に集中して入電する傾向があります。）して同放送を実施し、特殊詐欺被害の未然防止を図っています。時間帯は、平日の8時30分から17時までの間としております。

区では、一人でも多くの方の被害を防止し、安心・安全な生活を送ることができるよう取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

担当 危機管理対策課

### 2 ゆっくりできる居場所探しができるウェブサイトが欲しい

Q 豊島区には「すずらんスマイルプロジェクト」という、区民が気軽に集まれる場所や、地域活動の情報をまとめたウェブサイトがあります。特に「Cleanup&coffee club」のような、ゴミ拾いと交流を組み合わせた活動は、地域貢献と交流を両立できる良い取り組み

だと思えます。杉並区にも、すぎなみ地域コムがありますが、テキストベースで少しわかりづらいかと思います。杉並区が「すずらんスマイルプロジェクト」のようなウェブサイトを開設する計画はありますか。

地域コミュニティの活性化や区民の交流促進は重要な施策であると思えますので、ご検討の程、宜しく願い申し上げます。

**A** すぎなみ地域コムは、NPO 法人や地域活動団体、町会・自治会、学校支援団体、イベントの実行委員会など、区内で活動する団体が登録し、団体自身が自発的な情報発信を行う場として開設されたウェブサイトです。

当サイトは令和元年のリニューアル当初より原則シンプルなデザインや色使いを心がけ、読み上げソフト等を使用されている視覚障害を持つ区民の方にもなるべく快適にご利用していただけるような設計となっています。そのため、地域で暮らす10代から20代の女性の「生きづらさ」支援に特化した豊島区の「すずらんスマイルプロジェクト」と比較しますと、視覚的にはテキストベースで少々わかりにくい印象となってしまったかと思われまます。

今のところ、すずらんスマイルプロジェクトのようなサイトを新たに開設する予定はありませんが、頂きましたご意見やご紹介いただいた他区ウェブサイト及び取組は、今後すぎなみ地域コムのリニューアルを検討する際には、参考とさせていただきます。

また、「すぎなみ地域コム」とはコンセプトが多少異なったものとなりますが、杉並区の地域コミュニティ活性化・区民の交流促進に関連したウェブサイトとしては「すぎなみプラス」があります。このウェブサイトは、さまざまな立場の人々（区民・団体・事業者・教育機関等）や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していくことで、地域の課題解決力を高めていくことを目指し、新たに構築されたものです。地域の居場所づくりなど、地域が主導しながら実行しているプロジェクトが立ち上がっていますので、よろしければこちらもぜひご覧ください。

担当 地域課

### 3 PayPay ポイント還元キャンペーンについて

**Q** 5月16日から実施される PayPay ポイント還元キャンペーンに関して、対象アプリが PayPay のみとなっています。東京都実施の同様のキャンペーンでは、PayPay の他に d ポイント、楽天ポイントがあり、まだ選択の余地がありました。公金を使用して実施するのであれば、公平性の観点からも PayPay 1 種類だけというのは疑問が残ります。少なくとも東京都と同様にアプリの選択ができるようお願いします。

**A** ご指摘のとおり、東京都が実施したキャンペーンにおいては、複数のキャッシュレス決

済サービスが対象となっていました。

本事業におきましても、より多くの選択肢を提供することが望ましいとのご意見は十分に理解していますが、事業予算が限られている中、仮に複数事業者と契約した場合、それぞれの事業者に対して事務手数料等を支払うことになり、利用者の方々へのポイント還元原資に充てる予算が減少することとなります。このため、事業効果の最大化を図る観点から、今回はPayPay 1社を対象とすることといたしました。

なお、PayPay は区内中小店舗での導入率が高く、多くの区民の皆様にご利用されているほか、過去に区が実施した事業においても高い効果を上げた実績があることから、総合的に判断し選定したものです。

今後の事業実施にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

担当 産業振興センター

#### 4 認知症カフェについて

Q 認知症カフェについての取り組みを知り、杉並区でも行っているのか調べたところ、1件しか出てきませんでした。他の区よりも少ないように感じたので、今後増えてほしいと思います。

また、海外では、認知症カフェで小学生が体験をする取り組みも行っているようです。認知症に限らず、高齢の方、障害を持つ方との交流を学生の時に行い、将来の地域共生社会の土台づくりができる機会を増やして欲しいと思います。大人の方向けにも理解につながるような講座を地域で積極的に行なってほしいです。

A 杉並区には現在、認知症カフェが11か所あり、区公式ホームページにおいて、リーフレット「杉並介護者の会マップ」に「カフェ・交流サロン」という名称で認知症カフェの情報を掲載しています。そちらに掲載している「カフェ・交流サロン」（認知症カフェ）は、認知症の方をはじめ、地域の方など誰でも参加いただける交流の場となっており、区では、今後もこのような交流の場を増やしていく予定です。

また、認知症への理解を促進するため、認知症理解の普及啓発月間である9月には、区役所ロビー展示において、認知症当事者の声を紹介するとともに、普及啓発月間以外にも映画上映会や当事者による講演、認知症サポーター養成講座の開催を行っていきます。

ご提案いただきました認知症カフェで小学生が体験する取り組み等も参考にしながら、今後も多世代の方に認知症や認知症の人への理解を促進する取り組みを進め、区民の皆様等と共に、共生社会の実現を目指していきます。

担当 高齢者在宅支援課

## 5 和泉地域に公共交通運行の要望書

**Q** 今年1月から、杉並区では堀ノ内・松ノ木地域でAI オンデマンド交通の実証運行が開始されました。今回の実証運行は、杉並区が交通不便地域としている5か所の地域から堀ノ内・松ノ木地域が選定されました。

杉並区は、「杉並区地域公共交通計画」で「区民一人ひとりの移動を生涯にわたって支え、移動の自由を確保する」とし、今回のAI オンデマンド交通の実証運行は「誰もが生活圏で移動しやすい」ことを目指して実施されています。ついては、以下を要望いたします。

- 1 和泉2丁目、4丁目地域にも、AI オンデマンド交通の乗降場所を設置することを求めます。
- 2 公共交通を和泉地域の実情に応じて拡充することを求めます。

**A** 区では、既存のバス・タクシーとは異なる「急がない乗合交通」として、主に高齢者や障害者、子育て世帯など移動をためらう区民を対象に、お出掛けを促すことを目的とし、令和7年1月からAI オンデマンド交通の実証運行を実施しています。また、AI オンデマンド交通の導入に適した地域特性や潜在需要となる対象者の有無、AI オンデマンド交通に適した移動実態であるかを総合的に判断し、堀ノ内・松ノ木地区を選定しています。

さらにミーティングポイント（以下、乗降場所）については、停車してもその他の車両が通行できる場所かつ地区全体に行き渡るようにポイントを設置しています。

今回の実証運行においては、このエリア内の移動を基本としているため、ご要望いただきました、エリア外にあたる和泉二丁目及び四丁目地域への乗降場所の設置については困難です。しかしながら、公共交通不便地域の解消や外出の促進は重要な課題であると認識しているため、本実証運行の実施効果の検証や今回頂いたご意見を踏まえ、今後の取組を検討していきます。

担当 交通企画担当課

## 6 阿佐谷西公園に関して

**Q** 阿佐谷西公園の球戯場裏の倉庫に登り、そこから球戯場のネットによじ登る小学生を見かけます。かなり危険だと感じるのですが、難しいとは思いますが、看板の設置等の対策をお願いします。

**A** ご指摘のとおり、球戯場のネットに登ることは大変危険な行為であり、大きな怪我に繋がりがねないため、早速目立つように注意を促す看板を設置しました。

今後も公園利用の安全確保に努めてまいりますので、ご協力お願い申し上げます。

## 7 学級編制の見直し（少人数学級）に関する要望

**Q** 現在、子どもが通う小学校の1年生の学級は、1クラスあたり34名の編制となっています。しかし、実際の教室の様子、児童数が多く、空間的にも余裕がない上に、教員1人で34人の児童を見るには限界があると感じています。一人ひとりへの目配りや丁寧な指導が難しくなることで、学習や生活面で困りごとを抱える子どもに対する支援が行き届かないのではないかと懸念を抱えています。

一部の自治体では学級定員を25人に引き下げる取り組みがなされており、きめ細やかな指導や子どもたちの学びの質向上など、一定の成果が見られていると聞いています。教育は子どもたちの未来をつくる基盤です。子どもたちが安心して学び、成長できる教室づくりのために、どうか定員の見直しをお願いします。

**A** 小学校の学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定があり、令和3年に1学級を40人から35人に段階的に引き下げる法改正がなされました。教員については、原則として都道府県の教育委員会が採用、配置をすることから、東京都教育委員会は「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を同様に段階的に35人に引き下げる措置を行い、今年度から東京都基準においても、1学級35人となりました。

一方、区においては、平成20年度から独自の学級編制方針を定め、国・東京都の基準に先行し、35人学級を実現するため、東京都教育委員会が配置する教員では不足する教員を杉並区独自の教員として採用したほか、不足する教室については、改修・増築で対応してまいった経過があります。

ご指摘のさらに少人数の学級編制とした場合、例えば30人学級を実施すると区全体で約120学級の増とあり、教員及び教室の確保に課題があるため、杉並区独自で取り組むことが難しい状況です。

しかしながら、一人ひとりの子どもに寄り添った、きめ細やかな指導はたいへん重要であり、かつ、教員の負担を減らすことで、子どもと丁寧に向き合うことができるものと認識しています。そのため、これまでも学級支援員や通常学級支援員など多様な人材の配置を行っているほか、今年度からは、学級担任を補佐する副担任相当としてエデュケーション・アシスタントを配置しています。

杉並の子どもたちが、学校生活を通じて、自分らしく学ぶことができるよう、引き続き学校を支援していきます。

## 8 「生理の貧困」について

Q 最近よく「生理の貧困」という言葉を聞きますが、違和感があります。「生理だけ貧困な人」は、ほとんどいないでしょうから、ナプキンをただ単に無料で置くよりお悩み相談に繋げる方が良いと思います。小中学校ならトイレにナプキンを置くより保健室でもらえるようにした方が良いと思います。

生理用品だけでなく文房具も必需品も買えないほど「超貧困」な人か、お家は裕福だけど虐待でナプキンを買ってもらえないとか、深刻な事情があるはずです。それは無料のナプキンを置いて終わりではなく、福祉の出番です。そここのところ、杉並区はどう考えているのでしょうか。

A 杉並区の区立小中学校では、経済的な理由等により生理用品の確保が困難な状況にある「生理の貧困」が社会問題として取り上げられたことを踏まえ、令和4年度から、児童・生徒が生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校内のトイレに生理用ナプキンの設置をしています。一方で、以前より、在校中に生理用品が必要になった児童・生徒には保健室等で提供を行っており、現在も同様に実施しています。

児童・生徒が保健室に来室することにより、その背景にある児童・生徒が抱える心身の悩みや、家庭での困りごとなどについて、養護教諭や教職員が相談に応じる機会につながるものと考えています。そのため、トイレに設置した生理用ナプキンを入れた箱には、当初より、「～「応援ナプキン」の使い方～急な月経（生理）のときに使ってね。月経や生理用品のことで心配になったり、悩んでいませんか？ひとりで悩まず保健室の先生にいつでも相談してね。」等のメッセージを添えて、必要な児童・生徒が相談につながるように工夫をしています。状況に応じて、学校から適切な医療や福祉等の関係機関に繋ぐこともあります。

なお、「貧困」への対策については、生活保護制度の他、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等、学校教育に必要な費用の一部を支給する「就学援助」の制度を実施し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように支援を行っています。

担当 学務課

## 9 図書館のサービス拡充について

Q 自治体における重要な教育資源である図書館について、以下のサービスの導入を提案いたします。

1. LINE 連携
2. 宅配・返送サービス

3. 電子書籍貸し出し
4. セット貸し出し
5. 保育園への貸出・返却ロッカー設置
6. オーディオブックの貸出
7. リコメンド機能の実装

現在の杉並区の図書館の運営は共働きで子育てをしている世代からすると利用のハードルが非常に高いです。教育資源が十分に活用されないことは、行政・住民ともに大きな損失であると考えます。

**A** 杉並区立図書館では、子育て世帯の方々をはじめとして、あらゆる世代の方により良いサービスを提供できるようにと考えています。

#### 1 LINE 連携

図書館システムと連携して、様々なサービスを充実させていくことは必要なことと考えています。LINE 連携については、現時点では対応することを考えていませんが、今後の具体的なサービス拡充の検討の際に参考とさせていただきます。

#### 2 宅配・返送サービス

現在区内 13 か所にある区立図書館は、利用者の方がどなたでも来館できる位置に設置しているという考え方です。地域によって多少の違いはありますが、どうぞお近くの図書館をご利用ください。なお、資料の宅配サービスは、現在障害者サービスにおいて行っていますが、利用対象の拡充については検討課題のひとつであると捉えているところです。

#### 3 電子書籍貸し出し

電子書籍の貸出サービスの導入については、今後の杉並区立図書館の事業として、資料提供のあり方を含めて検討しているところです。新たな事業として導入するために一定の経費を要することとなりますので、導入については、その実施方法や利用対象者を含め、更に検討を深めていくことが必要と考えているところです。

#### 4 セット貸し出し

セット貸し出しのサービスとしては、年始めの時期や読書月間等に合わせて、本のおたのしみ袋として行っているところです。

お子さんの発達年齢や興味関心のあるものは個々に異なっていることから、図書館で画一的に本を提供することは行っていません。そのかわりにブックリストを用意しておりますので、そこから各家庭で選んでいただければと思います。また、各館のあかちゃんタイムに合わせて、会場に関連図書を用意するなど工夫を凝らした事業も行っています。

#### 5 保育園への貸出・返却ロッカー設置

保育園での貸し出しは、園の職員の負担もあり、また、返却ロッカー（ポスト）の設置は、回収に伴うコスト、ポストの安全管理などの課題もあることから、現時点では、実施することは考えていません。

## 6 オーディオブックの貸出

電子資料としてのオーディオブックの所蔵については上記3のとおりです。また、視覚障害の方へのサービスとしては、デイジー図書を作成し、貸し出しを行っているところ  
です。

## 7 リコメンド機能の実装

図書館では個人情報の取り扱いを厳密に行っており、たとえサービスにつながるよう  
なことでも、情報を加工して活用するようなことは行っていません。ご理解の程よろし  
くお願いします

担当 中央図書館

## 10 高円寺図書館閲覧コーナーの座席利用について

**Q** 新しくなった高円寺図書館の閲覧コーナーの座席（デスク）ですが、非常に快適で調べ  
物や勉強に利用しやすくなっています。一方、パソコンを持ち込んで仕事場のように使っ  
ている者も多く見られて土日はスターバックスや他のカフェのような風景で、満席状態  
で区民の中高生などの席利用が難しい状況です。

千代田区のように、区在住の中学生・高校生・大学生と、区内に所在する中学校・高等  
学校・大学に在学している学生の専用又は優先席を設けることを検討してください。

また、利用時間制（1回3時間上限等）の導入を検討いただけると、より多くの区民が、  
利用しやすくなると思います。地域に親しまれた杉八小跡地に建てられたせっかくの施  
設ですので、利用実態を確認し、区民が利用しやすいように利用改善していただくとあ  
りがたいです。

**A** 検討を希望されている高円寺図書館における学生向けの専用席等につきましては、テ  
ィーンズシートとして毎日16時から21時の間、地下1階ラウンジ内の一部の席を中高  
生の優先席として杉並区在住・在勤・在学の中学高校生世代の方対象に設けています。

なお、午前中であれば土曜日曜にも2階3階の座席（デスク）は空席があります。時間  
帯をみていただくことにはなりますが、ぜひご利用ください。

また、今後の利用状況を確認し、必要あれば座席を予約して使用できるシステムの導入  
などの対応も検討していきます。

担当 中央図書館